

記者発表資料

令和2年7月16日

担 当	大垣市こども未来部子育て支援課 課長：浅井 主幹：説田、神田
連絡先	TEL 0584-81-4111 内線2492 TEL 0584-47-7092 (直通)

ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について

1 趣 旨

国の第2次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、「臨時特別給付金」を支給します。

2 事業概要

- (1) 支給対象者
- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している者 1,050世帯
 - ②公的年金等受給により児童扶養手当を受給していない者 100世帯
 - ③直近の収入が児童扶養手当の対象水準を下回った者 150世帯
- 計1,300世帯

(2) 支給金額 【基本給付】

- ・1世帯につき50,000円（第2子以降1人につき30,000円加算）

【追加給付】

- ・①・②の該当者で収入が大幅に減少した世帯に50,000円加算

- (3) 支給時期
- ・①の対象者の基本給付については、申請不要で8月下旬に支給
 - ・①の対象者の追加給付と②・③の対象者については、申請が必要であり、9月下旬に支給

- (4) 予算額 144,500千円（専決予算対応） ※国庫補助10/10